

沖縄大学における自己点検・評価Ⅰ～Ⅲの取組について

— 「沖縄大学の内部質保証の方針」に基づく実質的な質保証の推進 —

1. はじめに

沖縄大学では、「沖縄大学中長期計画・自己点検委員会規程」（2010 年 12 月 20 日制定）、「沖縄大学基本方針」（2012 年理事会制定）及び「沖縄大学の内部質保証の方針と手続」（2019 年 3 月 25 日制定）に基づき、大学の理念である「地域共創・未来共創の大学へ」を実現するための内部質保証体制を構築・運用しています。

この体制の中核を担うのが、「自己点検・評価Ⅰ～Ⅲ」の取り組みで、大学の活動を可視化し、継続的な改善と社会的説明責任を果たすための重要なプロセスとなっています。

本資料では、各評価活動の目的・体制・スケジュール、さらに外部評価委員会の役割についてもあわせて説明します。

2. 本学の自己点検・評価活動の体系

本学では以下の 3 種類の自己点検・評価活動を柱として、計画・教育・理念実現の各面から質保証を行っています。

区分	評価対象	主な目的	実施体制
自己点検・評価Ⅰ	中期計画・単年度事業計画	計画の質保証・ビジョン実現の PDCA	1 次（学科・部署）、2 次（副学長、学部長、部局館長）3 次（執行部）
自己点検・評価Ⅱ	学修成果・DP 到達度	教育の質保証・学修成果の可視化	学科・教学 IR・教学マネジメント
自己点検・評価Ⅲ	基本方針・内部質保証体制	理念・方針の実践度評価	執行部主導＋1・2 次レベル対応策

3. 自己点検・評価Ⅰ：計画の質保証

- ・中期計画及び単年度計画の実施状況や成果を検証し、ビジョン実現に向けた改善を図ります。
- ・3 次レベル（執行部）による評価「自己点検・評価Ⅰ（3 次）報告書」を通じて、外部評価委員会の意見形成にも資する内容となります。

4. 自己点検・評価Ⅱ：教育の質保証

「学修成果の測定と取りまとめについて」の実施

- ・学生が自身の学習目標を確認し、到達度を自己把握できるようにする。
- ・卒業論文等を共通の評価基準（DP ルーブリック等）に基づいて評価する。
- ・各学科・研究科ごとに測定結果を集約・分析し、カリキュラム改善につなげる

⇒評価結果に基づき、報告書作成の翌年度に改善等の取組を実施する（※報告書作成は隔年実施）。

【2025 年度の実施スケジュール】

- ・学修行動アンケート：年度内に実施し、年度末に教学マネジメント委員会で報告・共有。
- ・① 2 年次基礎学力調査 ② 4 年次卒論調査 ③ DP ルーブリック（2・4 年次：学科及び専攻） ⑥ DP ルーブリック（1・2 年次：研究科）⇒任意実施とする（報告書提出義務なし）。

学修成果の測定と取りまとめについて

1. 目的

- ・学生自身が学習の目標を確認し、自分の到達度を知る。
- ・共通の評価基準に基づき卒論等を評価する。
- ・測定結果を学科・研究科ごとにまとめ、カリキュラムの改善に生かす。

2. 内容及び実施方法

（学科及び専攻）

- ① 2 年次基礎学力調査は学科によって異なる
 - ② 4 年次卒論（卒論履修者）調査は卒論の指導教員が行う
 - ③ DP ルーブリック（2 年次と 4 年次）はゼミの担当教員が面談等を行いながら学生が行う。
 - ④ 学修行動/学修成果アンケートは、全学統一のアンケートとして、教学 IR 委員会が行う。
- *全学統一のアンケート

（研究科）

- ⑤ 修士論文ルーブリック（1 年次と修論提出時）は演習の指導教員が行う。
- ⑥ DP ルーブリック（1 年次と 2 年次）は演習の指導教員が行う。

3. 実施スケジュール

（学科及び専攻）

- ・①③は12月～1月頃
- ・②の評価基準を9月末までに卒論を履修する学生に伝えた上で、卒論・修論提出時の2月に実施する。

（研究科）

- ・⑤⑥は後期終了時

（全体）

- ・各学科での実施と報告書の提出については下記の通りとなる。ただし、卒論/修論調査について毎年、実施する。
- ・④学修行動/学修成果アンケートは、全学統一のアンケートとして、教学 IR 委員会が毎年実施し、年度末に教学マネジメント委員会において報告、共有を行う。

	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
④学修行動アンケート	実施	実施	実施	実施
各学科の調査とその報告	①②③⑥の実施任意 報告書の提出なし	実施・報告書	①②③⑥の実施任意 報告書の提出なし	実施・報告書

5. 自己点検・評価Ⅲ：理念実現に向けた体制の評価

- ・「沖縄大学憲章」「基本方針」および「内部質保証の方針と手続」に照らして、理念実現に向けた全学的な行動がなされているかを点検する活動。
- ・2022年度より、執行部主導で実施し、学科や部署の作業負担を軽減。
⇒自己点検・評価Ⅱと同様に、隔年での実施体制とする。
⇒次回の点検・評価は2025年度（2026年2月）に実施予定。

【スケジュール案】

- ・点検期間：2024年度～2025年度（2年間）
- ・3次レベルによる報告作業締切：2026年2月上旬
- ・1・2次レベルによる対応策検討：2026年4月以降
⇒対応策は2027年度以降の事業計画に反映予定

6. 外部評価委員会との接続

外部評価委員会は、沖縄大学の自己点検・評価および内部質保証活動の妥当性・客観性・有効性を担保するために設置された、学外の有識者による助言機関です（外部評価委員会規程第1条）。

- ・学長の諮問に基づき、「自己点検・評価Ⅰ（3次）報告書」を主な資料として評価・意見具申を行います。
- ・委員会からの意見は、翌年度以降の改善策として具体的に反映されます。

【2025年度の対応フロー】

- ①外部評価委員会意見への対応策検討（2025年8～9月）
 - ・各学科・課室（1次レベル）による記入
 - ・副学長・学部長・部局館長等（2次レベル）による確認
- ②執行部での取りまとめと報告
 - ・対応策は2026年度以降の事業計画への反映させる

7. 年間スケジュール（2025年度）

時期	レベル区分	主な作業内容
2025年7月	3次（執行部）	2025年度自己点検・評価Ⅰ（3次）報告書完成
2025年8～9月	1次（学科長・課室長） 2次（学部長・部局館長） 3次（執行部）	1次：自己点検・評価Ⅰ（3次）報告書に基づく対応策検討 2次：1次レベルの対応策を確認し、必要に応じて見直しや改善指示 3次：外部評価委員会意見への対応策検討
2025年10月	1次（学科長・課室長） 2次（学部長・部局館長） 3次（執行部）	2026年度単年度事業計画策定 ・自己点検・評価Ⅰ及びⅢの対応策の事業計画への反映検討 ・外部評価委員意見への対応策の反映検討
2026年2月上旬	3次（執行部）	自己点検・評価Ⅲ（自己点検・評価報告書作成） ※対象期間：2024～2025年度

時期	レベル区分	主な作業内容
2026 年 2～3 月	外部評価委員会	外部評価委員会（2025 年度開催） 自己点検・評価Ⅰ（3 次）及び対応策検討（1 次・2 次レベル） に対する意見具申
2026 年 3 月頃	3 次（執行部）	学修行動/学修成果アンケート結果を教学マネジメント委員会で報告・共有
2026 年 3～4 月	1 次（学科長・課室長） 2 次（学部長・部局館長）	2025 年度事業報告作成
2026 年 4～7 月	3 次（執行部）	2026 年度自己点検・評価Ⅰ（3 次）報告書作成

8. おわりに

内部質保証は、「大学に見える化」であると同時に、「大学の意思決定を支える基盤」です。

自己点検・評価活動は、沖縄大学が掲げる理念「地域共創・未来共創の大学へ」の実現に向けた歩みを具体化し、地域社会からの信頼を得るために欠かせない取組です。

また、この自己点検・評価を通じた PDCA のプロセスは、日常的な質保証活動を着実に蓄積し、認証評価などの対外的な評価の場でも、本学の内部質保証の実質化を説明できる根拠となるものです。

教職員の皆様一人ひとりの日々の取組や工夫が、自己点検・評価を支える基盤であり、大学全体の質を高める出発点となります。

今後とも、自己点検・評価活動へのご理解と主体的なご協力をお願い申し上げます。